

基本診療料の施設基準等

当院は、次の施設基準に適合している旨、四国厚生支局徳島事務所長に届出を行っています。

- ・精神科救急急性期医療入院料
- ・精神科応急入院施設管理加算
- ・精神療養病棟入院料
- ・入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)
- ・依存症入院医療管理加算
- ・医師事務作業補助体制加算 2 50:1
- ・精神保健福祉士配置加算
- ・精神科急性期医師配置加算 1
- ・感染対策向上加算 3/連携強化加算
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 1
- ・歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・療養環境加算
- ・精神科地域移行実施加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・看護配置加算及び看護補助加算
- ・精神科救急医療体制加算 2
- ・データ提出加算 1
- ・データ提出加算 3
- ・精神科入退院支援加算
- ・歯科外来診療感染対策加算 1

特掲診療料の施設基準等

当院は、次の施設基準に適合している旨、四国厚生支局徳島事務所長に届出を行っています。

- ・ニコチン依存症管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・精神科作業療法
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・CAD/CAM 冠
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
- ・運動器リハビリテーション料Ⅱ
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・入院ベースアップ評価料
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- ・通院・在宅精神療法の注 8 に規定する療養生活継続支援加算
- ・通院・在宅精神療法の注 11 に規定する早期診療体制充実加算
- ・医療保護入院等診療料
- ・抗精神病特定薬剤治療管理料
- (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る)
- ・精神科退院時共同指導料 1・2
- ・がん治療連携指導料
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・廃用症候群リハビリテーション料Ⅲ
- ・C T撮影及びMR I撮影
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

文書料

	※税込金額
健康診断書・一般診断書・証明書	2,750 円
警察用診断書・証明書	3,850 円
裁判所用診断書（弁護士等）	6,600 円
生命保険用診断書・証明書（死亡診断書・障害診断書・口頭説明のみの場合も含む）	6,600 円
年金関係診断書	12,100 円
身体障害者用診断書	6,600 円
自動車損害賠償責任保険診断書（リサーチ等口頭による説明）	6,600 円
死亡診断書・死体検案書（市町村提出用）	6,600 円
自立支援医療受給手続費用	3,850 円
精神保健福祉手帳申請診断書	6,600 円
公安委員会提出用（認知症にかかる診断書）	6,600 円

※診療料（初診料、再診料、往診料、出張料）検査料は含みません。

特別室の案内 [差額病床]

		※税込金額
病棟	部屋番号	金額（1日につき）
A2 病棟	A220	1,980 円
A2 病棟	A221	1,980 円
A2 病棟	A278	1,980 円
A2 病棟	A217	660 円
A2 病棟	A218	660 円
A2 病棟	A280	660 円
A2 病棟	A281	660 円
A2 病棟	A282	660 円
B3 病棟	B312	6,600 円
B3 病棟	B362	6,600 円
B3 病棟	B361	3,300 円
B3 病棟	B331	1,320 円
B3 病棟	B332	1,320 円

令和7年4月1日現在

入院の付き添いについて

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
したがいまして、入院患者さんのご負担による付添看護は認められておりません。

特定入院料について

A2 病棟

当院の A2 病棟は、「精神科救急急性期医療入院料」を届出しており、(日勤・夜勤あわせて) 入院患者さん4人に対して1人以上の看護職員と入院患者さん30人に対して1人以上の看護補助者があります。

B1・B2・B3 病棟

当院の B1・B2・B3 病棟は、「精神療養病棟入院料」を届出しており、(日勤・夜勤あわせて) 入院患者さん4人に対して1人以上の看護要員がおります。

入院食事療養について

当院は、特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理のもとに、適時(夕食については午後6時以降)、適温にて提供しております。

入院診療計画および院内感染防止等に関する事項について

当院では、ご入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書にしてお渡ししております。

当院では、院内感染防止のために、各病棟に消毒液を設置するとともに、医師をはじめとする関連職種が、速乾式消毒液を携帯する対応策を講じております。

精神科救急医療施設「常時対応型」病院指定

精神科救急医療施設「常時対応型」病院に指定されました。

保険外費用

洗濯代	
代行	200円／1日
乾燥機使用料（コイン式）	100円×20分
洗濯機使用料・乾燥室使用料	無料
おむつ	
貸しおむつ〔布〕	44円×1枚
紙おむつ・おむつカバー	実費購入
往診時等自動車交通費	55円／1Km
設備備品破損弁償代	実費金額又は一部
入院預かり金管理料	110円／1日
診療情報開示	
開示申請料（申出時）	5,500円
閲覧時立会料	2,200円／1時間
コピー（印刷）代	110円／1枚
×線写真、CT、レントゲン	1,650円／1件
セカンドオピニオン	
30分以内	14,300円
60分以内	28,600円
医療相談	
簡易なもの	1,650円
複雑なもの	2,750円
診察券再発行料	550円／1枚

時間外・休日・深夜の診療について

緊急やむを得ない場合を除き、次の料金を徴収いたします。

1. 時間外

(午前6時～午前8時)	
(午後6時～午後10時)	715円
(土曜日午前6時～午後10時)	

2. 休日（日曜日・祝日・年末年始【12/30～1/3】）	2,090円
3. 深夜（午後10時～午前6時）	4,620円

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書を希望されない方は、会計窓口に事前にお申し出ください。

患者サポート相談窓口について

様々な相談をお伺いする窓口を設置しています。
ご希望の方は総合受付の相談窓口までお申し出ください。

◎医療福祉サポートセンターは、総合受付に向かって右側奥にあります。
まずは相談をお伺いして、内容に応じて随時対応いたします。

- | | |
|------------|------------------------|
| ○受診相談 | ○年金等受給に関する相談 |
| ○治療費等の相談 | ○個人情報および特定個人情報保護に関する相談 |
| ○入院療養上の相談 | ○その他 |
| ○退院後の生活の相談 | どうぞ、お気軽にお声をかけください。 |

◎支援体制として、以下の取組を実施しています。

- 医療福祉サポートセンターに患者サポート担当者を配属しています。
- 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
- カンファレンスを週1回開催しています。
- 相談内容、支援に対する実績を記録しています。
- 定期的に支援体制の見直しを行います。

なお、当院でのより良い療養環境を維持（改善）していくための、ご意見がありましたら、遠慮なくお聞かせ下さい。
また、院内には「意見箱」を設置しています。担当者に直接話しにくい場合などは「意見提案箱記入用紙」に記入の上、「意見箱」に投函してください。

マイナンバーカードを利用しての 「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」 に関するお知らせ

当院は、令和4年10月1日より算定している「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を令和6年1月1日より、以下の通り初診時等に月1回に限り算定するように変更いたします。

■医療情報・システム基盤整備体制充実加算

【初診】

- ・ 加算1 4点
- ・ 加算2 2点（マイナ保険証を利用した場合）

オンライン資格確認システムを利用できる体制を整備することにより、このシステムを通して正確な情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より質の高い医療の提供に活用することができるようになります。

今後、患者さんには正確な医療情報を取得・活用するため、マイナンバーカード保険証の取得並びに利用のご協力をお願いいたします。

令和6年1月1日
社会医療法人あいざと会
藍里病院 院長

医療DX推進体制整備加算

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下のように対応します。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う際に閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に關して、一定程度の実績を有しています。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う事について、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

令和6年6月1日
社会医療法人あいざと会
藍里病院 院長

オンライン資格確認に係る掲示

当院は、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を、整備しております。

患者さんご自身で、マイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作にご協力ください。

この仕組みは、医療機関の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。マイナンバーカードで認証いただくことで下記情報が利用可能になります。

- 健康保険証の資格の有無
- 高額療養費制度の負担区分
- 他院での服薬履歴
- 特定健診の情報



※マイナンバーカードご提示の有無により、自己負担額が変わります。詳しくは受付にお問い合わせください。

早期診療体制充実加算（通院・在宅精神療法）

当院では、診療においては以下の点に留意しております。

- ・患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- ・障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- ・介護保険に係る相談を行っております。
- ・当該保険医療機関に通院する患者さんについて、介護支援専門員からの相談に適切に対応します。
- ・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- ・精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行っております。
- ・身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っております。
- ・健康相談・予防接種に係る相談を行っております。
- ・可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。

令和6年6月1日
社会医療法人あいざと会
藍里病院 院長

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和6年6月1日
社会医療法人あいざと会
藍里病院 院長

食事療養費の変更について

令和7年4月1日より、診療報酬が改定され入院時の食事療養費の負担額が変わります
全医療機関共通の**値上げ**となりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします

入院時の食事療養費の標準負担額（患者負担分）

所得区分		令和7年3月まで		令和7年4月から	
一般（課税世帯）			1食 490円	1食 510円	
非課税世帯 70歳以上	低所得 II 過去12ヶ月 の入院日数	90日以下	1食 230円	1食 240円	
		90日超	1食 180円	1食 190円	
	低所得 I		1食 110円	1食 110円	

※所得区分によって医療費の自己負担金や食事療養負担額が定められています

※流動食のみ提供する場合は除きます

※公費医療(難病等)により、負担金額が異なる場合があります

負担金額の詳細については、・国民健康保険（国保）・全国健康保険協会（協会けんぽ）・健康保険組合（組合）等、加入している保険者へお問い合わせください

社会医療法人あいざと会 藍里病院